

第4回伊賀市学校みらい構想検討委員会 議事概要

開催日時：2024（令和6）年7月2日（火）午後1時30分～

開催場所：伊賀市役所 5階 501会議室

出席委員：水木委員長、土肥副委員長、佐々木委員、森永委員、福岡（順）委員、松生委員、村主委員、岡嶋委員、田中委員、上田委員、野口委員、今村委員、川島委員、加納委員

欠席委員：今岡委員、築田委員、田島委員、福岡（光）委員

事務局：谷口教育長、川部事務局長、東事務局次長、森口教育総務課長、西口学校教育課長、藤岡教育総務課政策係長、藤山教育総務課主任

1. 開会

事務局：定刻となりましたので、ただいまから、第4回伊賀市学校みらい構想検討委員会を始めさせていただきます。教育委員会事務局長の川部です。よろしくお願いします。

事項に入らせていただく前に、何点かご確認、ご報告をさせていただきます。

当検討委員会委員の変更がありましたので、ご報告させていただきます。6号委員の地域を代表する者として就任いただいていた島ヶ原地域まちづくり協議会の川北和一委員が6月1日付けで辞職されましたので、新たな委員として、島ヶ原地域まちづくり協議会から岡嶋久夫委員が就任されましたのでご報告させていただきます。

次に会議の公開についてご説明します。本日の会議は、伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱により、会議を公開し、会議の傍聴を認めておりますので、本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いいたします。あわせて、会議録作成のための録音と会議録の公開について、ご了解いただきますようよろしくお願いいたします。また、ご発言の際はマイクの使用をお願いします。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料となりますが、事項書に資料一覧を記載しております。資料としまして「事項書とその裏面の委員名簿」「資料1 第3回検討委員会での主な意見とまとめ」「資料2 検討項目別の協議資料」となります。

資料の過不足がございましたら、事務局へお声掛けください。

《資料確認》

続いて、本日の会議の成立についてご報告させていただきます。「伊賀

市学校みらい構想検討委員会設置要綱」第6条第2項に基づき、本日は今岡委員、築田委員、田島委員、福岡光善委員より欠席の連絡をいただいております。18名中、半数以上の14名の委員の皆様の出席をいただいておりますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。

それでは事項書に沿って進めさせていただきます。

1 あいさつ

開会にあたりまして、水木委員長よりご挨拶をお願いします。

委員長：皆さん、改めましてこんにちは。本日も大変お忙しい中、また梅雨空で心配な天気の中ですが、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。本日は前回、第3回のご意見なども踏まえましていろいろと確認させていただいたり、一つ一つ事項が多くなっていますが皆様のご意見を伺いながら進めてまいりたいと思いますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

それでは、この後は、当検討委員会設置要綱第6条第1項により、委員長が議長を務めるとなっておりますので、以下の進行について、水木委員長にお願いいたします。

2. 議事

(1) 望ましい学校規模、学校配置について

第3回検討委員会での意見を踏まえたまとめ

委員長：それでは事項書をご覧ください、事項の「2 議事」に入らせていただきます。

本日、ご協議いただく項目としましては、前回の検討委員会で議論をしていただいた「望ましい学校規模、学校配置」について、皆様からのご意見を踏まえて事務局としてまとめたもの、それと「義務教育9年間を見通した学校の体系」「少人数を活かした特色ある学校運営」「地域社会との連携」となっています。

初めに前回の「望ましい学校規模、学校配置」について、事務局がまとめたものが資料1になっていきますのでその資料の説明をお願いします。

《事務局説明》資料1

委員長：今、ご説明いただいた資料についてですが、１・２ページは前回皆様からいただいた主な意見をまとめていただいています。３ページからは、検討委員会としてのまとめ（案）を示していただいたところです。あくまで案としてまとめています。内容については、少し議論が足りなかったことやできていないことも含めて、事務局からの提案という形でまとめていますので、今から一つずつ確認しながら意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

資料１の３ページをご覧ください、初めに検討委員会としてまとめていただいた案を見ていただいて、中ほどにある学校規模・学校配置の方針の考え方として「一律の基準ではなく標準的で望ましいみらいの学校規模・学校配置を基本的な方針として考える」ということですがこのことについていかがでしょうか。

特にこちらについて何かご意見等ありましたらお伺いしていきたいと思いますがどうでしょうか。

（委員からの発言なし）

委員会としての方針としてはこのような考え方で進めるということで、特にご意見がありませんので、こちらの基本的な方針として考えるということについてはこの提案どおりとしたいと思います。

次に、同じ３ページになります。学校規模に関して、学級数、学級人数、最低限確保することが望ましい学校規模についてまとめていただいています。

まず、学級数については、小学校で１２から１８学級、中学校で９から１８学級を望ましい学校規模としてまとめていただいています。前回の議論の中でもおおむねこの考え方であったかと思います。

事務局からの提案とおりに進めたいと思いますがいかがでしょうか。

（委員からの発言なし）

それではこちらのことにつきましても特にご意見等も無いようですので事務局からの提案どおりに進めてまいりたいと思います。

次に学級人数については、三重県の編制基準を基本としながら、学級での集団活動やグループ活動などを考えて、小学校中学校とも１学級あたり１８人以上が望ましいとしていますがいかがでしょうか。学級人数につい

ても特にご意見等はありませんか。

（委員からの発言なし）

こちらについても特にご意見が無いようですので提案どおりに進めてまいります。

それでは次に資料４ページをご覧くださいと思います。

今後、みらい構想を進めていくにあたって、学級数に応じた学校規模の分類を表にしてまとめていただいています。望ましい学校規模の学級数を適正規模校として、それより少ない学級数の場合は小規模校、さらに複式学級が存在する場合は過小規模校として分類をしています。こちらは議論する上での定義ということで示していただいていますがいかががでしょうか。ご質問や確認したいことがありましたらお願いします。学校規模も例示した方がいいという意見もありましたので表にまとめていただいたものになります。特にご意見などはいかががでしょうか。

（委員からの発言なし）

一つひとつご確認いただき、ありがとうございます。

一点、事務局から確認をしてほしいということで、資料１の３ページに戻っていただいて、網掛けのところを確認いただいています、下から３行目のところを確認させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。最低限確保することが望ましい学校規模として、小学校は６学級以上、各学年１学級以上、１学級平均１８人程度、中学校は３学級以上、各学年１学級以上、１学級平均１８人程度が必要と考えるということを確認させていただきたいと思います。こちらの部分についてはいかがでしょうか。

（委員からの発言なし）

こちらについてもご意見が無いようなので、提案どおり進めてまいりたいと思います。

それでは４ページに戻っていただいて、先ほどの表については皆様にご確認いただいて、このとおりで問題はないということで進めてきたところです。

次に望ましい学校配置として、通学距離や通学時間についてまとめていただいています。

学校規模を優先的に考えた上で、国が定めた目安、小学校４ｋｍ・中学

校6 km やこれまでの伊賀市の考え方の小学校3 km・中学校5 kmとなっていたことを踏まえて、提案として通学距離は、小学校は徒歩通学を考えておおむね3 km、中学校は、徒歩、自転車通学を考えておおむね6 km、通学時間は小中学校とも1 時間以内とまとめていると思います。この部分について、以前の伊賀市の考え方と少し数字的に今回は変更しているところがありますので事務局から3 km、6 kmとした部分でさらに説明していただければと思います。

事務局：この考え方に整理させていただいたのは、今、説明いただいたとおりですが、小学生の移動を考えた時に、小学校低学年の子どもが国の示す4 kmを歩いて通うというのは少し無理があるのではないかとこのところで3 kmをそのまま踏襲しています。中学校の5 kmから6 kmへ変更したことにつきましては、具体的に申し上げますと阿山中学校では6km 近くの通学距離の子どもさんたちも自転車で時間内に通学されていて、自転車で考えた時には、可能ではないかという整理をさせていただき、今回は一旦6 kmの提案とさせていただきました。

委員長：今回の数値としたことについて、説明をいただきました。こちらについては様々なご意見があるかと思います。検討委員会のまとめとして考えていただき、いかがでしょうか。

副委員長：少し気になったことがあって、望ましい学校配置のまとめの文章で「枠組みを切り崩すためのすみ分け」といった議論は前回ありましたか。すみ分けを切り崩すというその意味が分からなかったことと、検討委員会としてのまとめ案で5 ページの2 行目で「地域における学校の役割」という点について、これも前回そういった話がありましたか。歴史的な配置というか、歴史的な経緯を踏まえて検討するとか、地域の方々の意見を取り入れるとか、そういう意見については十分あったと思いますが、この2 点だけお願いします。

事務局：ご指摘のあった「枠組みを切り崩すためのすみ分け」については、委員のご発言の中であったことになりますが、旧の市町村の範囲の中でこれまで学校の配置をしていたわけですが、前回、市町村の枠組みを超えた学校配置についてご意見をいただいたときに、そういったことを考える時に市町村の枠組みを取っていくのであれば、どういったことが必要なのか、きちんと整理をした上で学校区を設定する必要があるのではといった意味でのご発言であったのではと思います。もう1 点の地域における学校の役割や歴史的な経緯を踏まえて検討することが必要といたしますのは、歴史的な経緯を踏まえるといったお話はあったかと思いますが、前回の議論で足らなかった部分として地域における学校の役割というのが、教育の場だけではなく、地域活動の拠点であるとかといった部分も考えて旧市町村の枠組みを取り除くことがいいのかどうかを検討する必要があるのではとし

て、事務局からの新たな言葉として提案させていただいたところです。

副委員長：今の説明で、「切り崩す」という表現はどうかと思います。要するに相手の意見をぐちゃぐちゃとしてしまって、全然違う意見にするというのが切り崩すという意味になるので、切り崩すというのではなく、考え方を変えとかの表現にさせていただきたいと思います。前回の意見で既存の枠を超えた考え方もあるのではといったご意見はあったので、そういったことを踏まえていただきたいと思います。地域における学校役割については、未来の学校配置を考えるために地域の活動拠点という意味を含めて考えないといけないことで、例えば建物が残ったとしたらそれは地域の方々が有効に活用していただけたらいいので、資源を投入してきた訳ですからそうすべきだと思います。ですが、これから未来の学校を考えていくときに、学校の役割の中で地域の活動拠点ですから学校を残すのですかという話にもつながっていきかねない。地域の方々がそういうご意見を持っていればそれはいいと思います。私たちは1小1中で頑張るのだ、地域の人々がどんどん学校に入って行って学校運営をするということは有りだと思えますが、活動拠点として、学校の役割として我々の議論の中でやっていくべきなのかということ、この2点が気になったので検討いただけたらと思います。

委員長：検討委員会で将来のことを考えた時にそういったケースも出てくると思えますので活動拠点としての部分についてもここで議論すべきかどうか、今後考えていただけたらと思います。

事務局：確かに枠組みを切り崩すという部分は、考え方を変えと言った方がいいと思います。地域での学校の役割といった時に、最初に皆さんにお願いしてきたのは、子どもたちにとって望ましい学校としてどういった環境の中で学ぶのが良いのかということをもまず考えてください。それからその上で地域の人にとっての学校のあり方とか、歴史的な経緯とかを踏まえたあり方について考えていこうと、最初に地域にとってということではなく、学校として子どもたちに一番いい学びは何なのかと、ということを明記してくださいということだったと思います。そういった面からその役割というのは、どういった意味なのかということですが、今後、今日の協議の中でいくつかの少人数を活かした特認校とか地域社会との連携の中で、全国的にも学校としてこう使いましょうといった部分もあるので、そういった部分でも話をさせていただければと思います。ただ、優先されるのは子どもたちにとって一番いい学びは何なのかということだと思いますので、最後まで話をさせていただいてどうしていくのかを考えていただければと思います。先ほど提案しました通学距離については、国の基準よりも小学校は1 km短くなって、中学校は国の基準でおおむね6 kmとなっていますが、いやいや前を踏襲した方がいい、伊賀市が決めてきた5 kmの方がいいよ

ということであれば、議論をいただいて皆さんで決めていただければと考えていますので忌憚のないご意見をいただければと思います。

委員長：資料１の４ページの下の部分について、通学距離に関するところで今は小学校３ｋｍ以内、中学校は６ｋｍ以内とまとめているますが、このことについてはこれまでもいろいろとご意見をいただいています、この件に関してはいかがでしょうか。これまでの５ｋｍということもありますが実際、説明いただいた中にも阿山中学校の具体的な話もありました。

委員：通学距離に関して提案いただいている小学校３ｋｍ、中学校６ｋｍで問題ないというか、このようにした方が今後子どもの数が減っていくことも考えるとこのようにしておいた方がいいと思います。

委員長：提案内容で問題ないとのことご意見をいただきました。その他いかがでしょうか。まとめ案として、通学距離が基準を超える場合は、適切な通学手段を確保し、通学時間が基準の範囲内になるよう手立てを講じることが必要と考えると文章を結んでいます。通学時間に関してもおおむね１時間以内が望ましい学校配置だろうという内容となっています。

委員：少し細かくなりますが、通学距離に関しては以前いただいた資料で義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令においては、小学校にあってはおおむね４ｋｍ、中学校にあってはおおむね６ｋｍという記述がありましたが、あえて４ｋｍから３ｋｍに変えた理由を説明していただきたいのと、３ページの１学級あたり１８人以上という、根拠と前回この話があったのか説明をお願いします。

事務局：４ｋｍから３ｋｍにしたことについては、小学生の徒歩での通学を基本と考えた時に４ｋｍを１、２年生の低学年の子どもさんが歩いて通学するというのは少し厳しいのではないのかというので、これまで伊賀市で取り入れてきた３ｋｍとさせていただいています。１学級あたり１８人ということについては、三重県の学級編成基準では、小学校１、２年生は３０人、３年生から６年生は３５人、中学校の１年生は３５人、２年生３年生は４０人が基準になっていますので、学級編成基準のおおむね半数である１８人を設定させていただいたものです。

委員：数字の根拠としては少しわからないのですが、１８人ぐらいが妥当だということで提案されていることですね。わかりました。

事務局：ちなみに距離感としてですが、ここから上野西小学校までが２．６ｋｍぐらいあります。もう少し北に行って和食さんとさんが城北のところにあります、そこまでで３．５ｋｍになりますので、ここから小学生の子どもがそこまで歩いていくとなるとかなり距離があるという感覚を持っていただけなのではと思います。

委員長：距離感の説明もいただいて確認をしていただけたのではと思いますが、そのほか、いかがでしょうか。資料の５ページも見ていただいていると思い

ますが、旧市町村の枠組みを超えた学校配置についての部分になります。児童生徒のよりよい教育環境を確保するために必要と考えられますが、先ほども少し話がありましたが、地域における学校の役割や歴史的な経緯を踏まえて検討することを必要と考えるところをまとめています。それとページの中ほどに適正化の基準のまとめとして、今後10年の児童生徒数の動向から将来予想される学校規模を考慮して、複式学級が存在する、見込まれる学校、全学年が単学級で平均児童生徒数が望ましい学級規模に満たない、満たないことが見込まれる学校については速やかに検討することが望ましいという内容になっていますが、ここの部分も含めて、全体に関して資料1をご覧ください、特に3ページ以降、今回検討委員会のまとめとして出していく部分について確認いただいているとは思いますがいかがでしょうか。

委員：望ましいというか基本的な方針の議論を踏まえた上になりますが、少し中学校に関わらせていただいている、教職員志望の方が非常に減ってきているという現実を聞かせていただいています。当然今ある現在の学校にもまだ十分配置が、伊賀市はわかりませんが、定数ないしは加配の配置ができないような、せっかく予算措置があるのに先生を置かせてもらえない、人がいない、先生もいないと、それで歳のことを言ったら失礼になりますが高齢の人も学校ですごく頑張って、頼んで行っているというのを聞いて、変わってきていると、10年前はそんなことは無かったと思うのですが10年経てばこんなに変わってくるのかと、実際のところ中学校は教科の偏りは仕方ないと思いますが、美術とか音楽とか技術家庭の先生が2校を掛けもっていて、当然子どもたちの時間割はその日に集中していて、時間数は少ないですが、そんな現実があるのかと、ある教育実習の方が、自分の出身校には家庭科の先生がいないから、家庭科の正規職員がいる学校に実習生として来ているという、そんな現実を目の当たりに聞かせていただき、これが今の現状で10年先どころか今切実に感じざるを得ないところです。ですので、10年先を考えてと何回も言われて理想に近いとか、あくまで基本的な方針なんだと議論をしています。本当はどのようになるのかと、枠組みの話もありましたが伊賀市全体で考えていかないといけない、その中でこれからの議論で、いかに特色を出して規模にとらわれない学校をつくっていくかということが非常に重要なことだと、感想みたいなことを言って申し訳ないのですが何とかしていかないと結局、子どもたちの未来に関わってくるとそんなことをつくづく感じながら今日は参加させていただいています。どういうふうにしたらいいのか皆さんと集中してこの答申をつくりたいと新たに思いましたので意見として言わせていただきました。

委員長：これまでの委員会の中でも10年とは言いつつ、現状という部分もすご

くあるということを皆さんの意見からも感じるところです。速やかに検討することが望ましいというところだとは思いますが、やっぱりスピード感を持ってということだと思います。それで対応しなければいけないところはありますし、言っていたように市内全体で考えないといけないということもあると思います。

事務局：職員の配置のことを言っていただきましたが、現在の伊賀市につきましては、県から配当いただいた教職員の定数、加配すべて穴をあけることなく埋めさせていただいています。中学校の教科につきましても免許外の教科で今のところ教えている方は一人もいません。すべて教科の担当を入れさせていただいています。ただ、一人の方に2校、多い場合は3校を掛け持ちで行っていただいている方もいます。そうすると、例えば担任を持つと子どもの様子を毎日見ないといけないこととなりますので、3つの学校を掛け持ちしながら担任を持つのが難しい状況が生まれてきます。そうするとどうしても家庭とか美術とか、という方になかなか担任をしてもらうことが難しい状況も生まれてきています。特に美術、家庭が伊賀市として厳しい状況です。県にも要望はしていますが、県の採用も今年度の家庭科では4人になっています。県で4人しか採用されないものを伊賀市に来年配置してもらえるかどうか非常に難しい状況もあります。もう一つ言いますとその4人の採用の枠にどれだけの人が受験しているかということ、これも非常に少ない人数で、全員が通ると言いませんが、かなり少ない人数の中での採用となっていますので、そういった状況が今ですら起こっている、10年後に本当にその教科の先生が確保できるのかということ難しい状況であると私たちも考えています。

委員長：根本的な問題として参考になりました。状況的なことも含めてご意見があればお願いします。

事務局：先ほどの1学級あたり18人という数字ですが、今後子どもたちが一層少なくなってくる、その少ない数の中でそれが本当に教育としてできるのか、ある程度学級の中でも人数が必要ということを考えて、下限というかある程度の目安を決めておく必要があるだろうと事務局としては考えています。その数をいくつにするのかという中で、三重県の場合では小学校で35人、中学校においては、2年生以上は40人で半分では20人になります。小学校の場合を考えてみますと36人いれば2クラスになり、35人では1クラスです。36人で2クラスになると1クラスは18人なりますので、最低で18人ぐらい居れば子どもたちの1つの学級の中で様々な活動もできるのではないかと考えています。最低でも1学級以上、小学校で6学級以上、中学校で3学級以上ですけれども本当に少なくなってきた時に、学級数も少ない、全校児童生徒も少ない中ではやりにくくなることを考えて36人の半分の18人という数があればいいのではないかと

ということで事務局として出ささせていただいた数になります。小中学校の先生方からも少なかったらどうなのかといったご意見もいただければと思います。

委員長：目安の人数ということの説明をいただきました。目安だったらこんな意見があるとかありますでしょうか。

委員：１８人という目安ということで言うていただきましたが、やはり、合唱の活動であったり、最近是小グループでの話し合いで意見を出し合っていくような学習を組んでいく場合であれば１８人ぐらいが限界ではと感じさせていただきました。１８人より少ないと混声合唱は難しくなってくる気がしました。別のことになりますが、通学距離の話で１時間ぐらいの通学時間の中でという話がありましたが、最近中学校の部活動の時間は、働き方改革の視点からどの中学校も５時ぐらいには部活動が終わっています。おそらく自分達がやってきた部活動の時間のイメージからすると延長練習等をしてもっと遅い時間のイメージを持っているかもしれませんが、現在は５時ぐらいにはどの学校も終わっています。年中通してのことです。勤務時間内ぐらいに終わらせていただいています、前任の霊峰中学校でも自転車です１時間ぐらいの通学の生徒もいましたが５時には学校を出ていますので特に問題はなかったということで、１時間ぐらいが妥当なのではと思いましたのであわせて話をさせていただきます。

委員：私も基準として１８人ぐらいと思っています。それについては大体１クラスの中でいろいろと話し合いや表現活動、球技などをするのに２０人ぐらいは欲しいという感じです。前の段階で適正規模でクラス替えができる２クラスがあるといいということは議論されておおむね皆さんの考えであつたのですが、今も話がありましたが３６人で２つに分けると、これで１クラスは１８人、これを適正とすると理に叶うのですが、基準を２０人とか２５人にして２つに分けると、一つは基準を満たしても、もう一つは基準を満たなくなり、整合性が合わなくなる気がします。そのことと、子どもたちと実際に接して話をすると大体２０人から２０人弱がいたら何とか子どもたちの中で話し合いをしたり、２つに分かれて球技をしたり、そんなことができると考えます。

委員長：具体的な部活動の時間とか、通学時間の話とか、クラスの中で１８人、２０人前後であればこういった活動ができるといったご意見でした。その他皆さんからいかがでしょうか。

委員：規模についてですが、旧市町村の枠組みを超えたと言っていたのが伊賀市になってから何年経つか。だいぶ経つと思いますが大人も旧市町村の枠組みを超えた考え方ができていない。それをこの先１０年という短い期間で意識を変えろということは、かなり至難の業で学校だけのシステムを変えていこうとすると無理ではないかと思ったりします。ほとんどの子

どもをスクールバスに乗せて学校に送ればといいという考え方だと思うが、もしそれが実現した場合に、例えば卒業した子どもにとって私たちの地元というのは、どんなイメージで残っていくのかを考えた時にいい展望が持てないと思います。自分の経験で違うかもしれないが、歩いて通って、行きます、ただいま、という声をかけてもらって、それで大きくなったら地元に対する愛着がわかると思う。バスに乗って1時間で通ってということになると、伊賀を愛するという視点を今後の学校の先生がどういうふうに地元と連携をして、実践していくことは難しいと思います。人が減っていくのは事実でそれなら効率も大事だということのわかりますが、効率だけでいくとどこかで無理が起こってくるのではないかと懸念は持っています。

委員長：旧市町村の枠組みを超えるということはなかなか難しいということも意見を聞いていると思うということもあります。検討委員会としては、学校配置を考えた時に枠組みを超えることは認めないという意見とするのではなく、必要性を考えた中で、ひょっとして地域と検討することも必要になるのではないかとこの考えということで、あくまで案としてまとめていただいたと思いますが、事務局から何かありますか。

事務局：必ず起きる話だと思います。統合していった人数を集めた時に前回も前々回も、距離が遠くになって移動距離が伸びて時間もかかり、そこに必要となる移動手段を考えた時の矛盾というのは、一つを見てそっちに向かうとそこが話として出てくるので、それはあってしかるべき話だと思います。ただその中で原点に戻ると子どもにとって一番望ましい学校の体制をどうやって作っていくのかを見た時に何らかの方法で手立てを考えて、子どもたちが10年先、その先を見た時に今の先生たちの配置状況からも考えてどういったことが一番理想として伊賀市が向いていく方向なのかということ議論していただきたいと思っていますので様々な意見をいただいて有難いと思っています。

事務局：先ほど言っていたいただいた郷土教育、地域を大事に思う教育の部分についてですが、当然広い意味での伊賀市を自分達の故郷を考えた、故郷伊賀市を大事にするという、そういったことを今後も大事にしていきたいと思っています。今も統廃合によって校区が広がった学校も当然あります。その中でも子どもたちが通ってくるそれぞれのかつての小さな地域での学習も丁寧にその地域の市民センターに行ったり、その地域に住む達人の方に出会いに行ったり、そういったことを学校は校区が広くなれば大変になりますが丁寧に今後も学習しながら、それぞれの地域も大事にする子どもたちを育てていきたいと思っています。地域の方も子どもがずっと歩いていく様子は見てもらえなくなってしまうかもしれませんが、バス停まで子どもたちは歩いて行ったり、そこでバスを待っている子どもたちもい

ますので、そういった子どもたちに通りかかった時に声をかけていただいたりしながら、地域の子どもは地域でも大事に見守ってやっていただければと考えています。

委員：後の部分で地域に関わった内容とか、少人数の学校運営とかありますが、その中で言いたかったのですが、子どもたちは地域の自然、暮らし、文化、歴史、そういったもののふれあいの中で育っていくと思います。地域のおじいちゃんやおばあちゃん、家族の暮らしを見ながら。残念ながらそういう暮らし自体が崩れてきている、今そんな中です。それでも何とか体験学習などを通して、地域の暮らしの中で子どもたちが育つような取り組みを島ヶ原はやっています。ふるさと伊賀市を思えと、そう思いながら大きな観点で見たら、ぼくは伊賀市出身だと、私は小中、ずっと島ヶ原村で育ってきて、その暮らしの中で子どもたちにその良さや、親父の生きざまとか、そういったことを大事にしてきたので、家内は上野の台地の出身で、なかなかついていけないところもあります。子どもたちにとって故郷、子どもたちを育む地域というのはどこにあるのか、今、伊賀市を故郷と思えというのはわかるが、私たちは毎日鹿とサルを相手にして暮らしているので、わかってもらえると思います。

委員：統廃合の一番の問題というか、学校が無くなった地域が衰退するのではないかということだと思います。大人が多分寂しいと思っている。思い出があるし、思い出入れもあるし、今、町とかの運営に関わっている方は、若い人はほとんどいなく、第一線を退かれた方ばかりです。現役世代ではやはり、区のそういったことに入っていけない状態もあって、60代、70代、80代の方の意見とか、感情とかがこの統廃合の話に入ってくるとそういうことになってしまうことがあって、それで反対される方も多数いるとは思いますが、私自身は、切り離れた方がいいと思っています。子どもが実際にどういうふうに思っているのかというと、やっぱり大人数の中で今までできてなかったことが、例えばサッカーであれば11人対11人で試合ができたり、部活も活発にできたり、友達がいっぱいできたり、そういうことがやっぱり楽しいし、私自身も鈴鹿市の高校へ行きましたが15、16クラスある中に入っていって、やっぱり楽しいです。子どもの意見は聞いていませんが、おそらく人数が多い方が刺激も多いし、楽しいのではないかという部分で、子どもの本意というか子どもに重きを置いて議論をしていただいた方がいいと思います。小学校が無くなりました、子どもと地域の関わりがまったく無くなるかということ、そういうわけでもなく、例えば地域を愛する気持ちとか、地域の人を愛する気持ちとかは、学校で教えてもらうわけではなく、親であったり、区であったり、それこそ新しく地域の問題は地域の問題として切り離して、議論していただいた方が荒っぽい言い方になってしまいますが、そのあたりの大人の事情とか心理状況と

かを入れていくと、なかなか話は進まないと思って、今の話もよく分かりませんが時代は変わっていくという変化を恐れては何もできないし、学校の先生の労務難に関しても、民間も今はすごく労務難で、伊賀市だけの問題ではなく、日本経済の話だと思うので、まず本質をしっかりと押えた上で、いろいろなことを考えられているので広がってしまう部分もあると思いますが、大事なところは大事なところとして、しっかりと皆で押さえてやっていただけたらと思います。

委員：地域の話が関連で出ていますが、これまで統廃合をしてきた大山田の例であったり、島ヶ原の小中1校で地域の中でやってきたこととか、上野についてはかなり年数をかけて統廃合をしてきました、説明もしてきました、必ずその時のやり取りは、課題として行政は抱えていると思います。それは置いといて、一番はこれから先の子ども的人数が減ってくる現状、その教育活動をいかに豊かなものとして維持していくために、最低限としてこれは守りましょうと、その基準をきちんとここで出せばあとは説明の仕方で地域に納得してもらったり、子どもの思いをくみ取ったりとか、まずは、どういう基準を出すのか、そこを先に決めてその次の段階が地域へと思っています。故郷については、それぞれ祭りがあるところは参加している子どもは学校が故郷なら、地域も故郷だと思うし社会教育という部分で、地域で子どもを育てる仕組みをもっと作っていけばできることだと思います。

委員長：今日の議論の中でも出てきましたが、まずは子どもたちにとって望ましい学びの基準をもし決めればということでこの検討委員会での検討が重要であると思います。そういった視点でもう一度望ましい学校規模、学校配置について、最低限としてこの辺りがということも盛り込んで事務局で提案としてまとめていただきましたが、改めてこの項目について伺いたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。今日、示していただいた提案についてこのように進めていくことでよろしいでしょうか。

委員：今後の変更もあるということでもいいですね。

委員長：枠組みのこととか、直す部分もあると思います。

事務局：おおむね数字とかはこの形になりますが、先ほどいただいた枠組みを切り崩すとか地域における学校の役割とか、ご指摘いただいた部分につきましてはもう一度検討して、また、いただいたご意見でここに入れられるか考えながら進めたいと思います。基本的にこれでいいかどうかを議論していただきたいと思います。

委員長：今、話していただいた文言のところは少し変えていただきます。そのほかで数字とかで示していただいたことなどはよろしいでしょうか。お認めいただけますか。

(委員からの意見なし)

委員長：ありがとうございます。様々なご意見をいただき、提案の基本的なところを今回まとめていただくことができたと思います。事務局でまとめたいただいたもの、それと今回のご意見を踏まえて、その部分を変更して案を固めていきたいと思います。

それでは引き続いて議事を進めてまいります。事項書の(2)(3)(4)について、資料2について事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》資料2

委員長：資料2に基づいて、まず義務教育9年間を見通した学校の体系について議論を進めていきます。資料には3つの論点を上げていただいています。ここにあるように伊賀市における小中連携教育を発展させたということですので、これまで小中学校がお互いに情報交換や交流、連携はやってきているということですが、小中一貫教育の検討が必要かどうかということについて、ご意見をいただきたいと思います。

事務局：少し議論がしにくいと思いますが、伊賀市として小中一貫の学校が全部作れるのかということ、同じ校舎に小学校と中学校があればすぐに併設型で出来ますが、そういう訳にはなかなかいかなくて、例えば上野西小学校の隣が上野高校を置いてその隣が崇広中学校になっていますのである程度連携はできますが、すべての学校が連携ではなくて、伊賀市の中に一つ作ってはどうか、連携は当然していきいますがそういうことを考えてはどうかということをご意見を出していただきたいと思っています。

委員：小中の連携教育は島ヶ原でやっていると思いますが、義務教育において誰一人取り残さないことを徹底していくということですので、青山を見た時に、今青山小中とも適正規模ですが、10年後には小学校は7学級、中学校は5学級になっていきます。つまり小規模校になります。適正規模校から小規模校になっていきますので、小規模校の存続としても考えていかなければならない案件になると思います。そう考えた時に、島ヶ原1小学校1中学校で連携教育をしています、ここに書いてある小中連携教育を発展させた小中一貫教育の必要性は、話し合っていく必要があると思います。新聞にいなべ市だったか市全体で小中一貫校をやっていくといった記事でしたが、伊賀市で話し合いをしていって可能なのは今も連携ということで青山であれば同和教育を通して保幼小中になりますが話し合いをしています。その時に年間カリキュラムとか、そういったものも検討をしながら、先日は全体研修会もやられたところですが、そういった形で連携、

協力しています。情報交換と交流はすでに何年も通してやっています。9年間を通した教育課程の編成、これが小中一貫教育になるのですが、その可能性はあるのではないかと考えています。それは青山だけではなく、島ヶ原、阿山、大山田も小中1ずつなので話し合っていくことはできるのではないかと、これからのことを考えると児童生徒が減っていくといった課題の中で新聞記事が出てきたと思いますし、伊賀市もまさにそういう課題を抱えていますので、話し合う必要はあると考えています。話し合いをしていくとなると小規模校という形に将来なっていくしますので、小規模特認校制度についても話し合いをしていかなければいけないし、3つ目の地域との話し合いも関わってくると思います。青山の場合では、同和教育推進協議会の中で学校だけではなく地域の皆さんも含めた話し合いをしているので、そういった形でやっていけるのではないかと、あくまで結論を出すのではなく、そういった話し合いを進めていかなければならない時期に来ていると思っています。

委員長：小中一貫教育の必要性、導入について除外するのではなく、その可能性も含めて検討、地域との話し合いを今後持つということが必要だというご意見だと思います。いろいろと状況とか話を聞かせてもらって、特に除外して考えないのではないという気がしますがいかがでしょうか。必要性や導入について、検討自体の必要性はあるという認識でよろしいでしょうか。

副委員長：この小中一貫教育について、私はずっと高校教育をやってきて、いろいろな高校へ行く中で、中高一貫教育はどうかということも県教委から言われたこともあります。いろいろと確認をしてみましたけれども、具体的に小中一貫教育をやった時の本当のメリット、地域との話し合いとか、いろいろ一つの話題について、小学校1年生から中学校3年生までずっと研究するとかは考えられるわけですが、本当に具体的に小学校、中学校の教育を一つの筋に通していくような、教育課程の作成が可能なのかどうなのかということを知りたいのが1点です。例えば小中一貫教育、具体的に義務教育学校として、5年と4年に教育課程を分けてやった学校は具体的にどんなメリットがあったのか、2、3、4に分けた時に果たしてその成長過程において、どういったプラスがあったのかというのを三重県だけでは少ないと思いますので全国的な例をあげていただいて、伊賀市として10年後を見据えて、ぜひ義務教育学校を一つ作りたいといった意見があってもいいと思います。素人ばかりが寄って、作ったらいいのか悪いのか、いかがですかでは、抽象的なご意見しか集まらないような気がします。中高一貫教育となるとカリキュラムをバラバラにして、6年間で通すことができるので、そういうメリットは感じた場合もあります。ですが発達過程において高校3年生と中学1年生がはたして一緒の考えの中で勉強できるか、それもまた難しい話なので、もしそういう具体的にこういう方向で進

みたいとか、こういう事例があったのだと、三重県ではなく、全国的なレベルで事例を探していただいて教えていただければ良い意見も出てくるのではと思います。

事務局：教育委員会はどう考えているのか、ということですが、ここで皆さんがいらないということであれば、そこまでの話になるわけですが、私たちも作って連携することが必要と思っています。ただ校舎が離れているとか、いろいろ条件もあるし、それを乗り越えてでもやれるところはありますが、併設型であって、きっちり連携を取っていったときに子どもたちに効果が現れるものは連携教育として作れるものがあるのではと思っています。ただ中一ギャップとか社会性を育む場とかであれば今の島ヶ原小中学校でもできる訳で、同じ校舎で同じ生徒が9年間学んでいる、さらには地域からの見守りが大変大きいと、地域を学ぶことも一緒にさせてもらっているとか、小学校の先生が中学校に教えに行くとか、中学校の先生が小学校に行くとか、そういった中で連携が図られるところがあると思っていますし、それだけではなく、カリキュラムをどう組むのかということで、三重県では少ないので、先ほどの話は桑名市と思いますが、桑名市ではこれからやりますよと言っていますので、私たちもどこかにつくっていきながら小中の連携を図っていきたいと思っています。更にはカリキュラムをどう編成していくのか、小学校の4年生までは義務教育の前期、5年、6年、中1を中期、中2、中3を後期として、カリキュラムを組んでやられているところもありますので、そういったところも見ていきながら情報を集める必要もあると思います。皆さんからもこのことも一つの例として考えていく必要があると意見をいただいたので私たちも考えていく必要はあると思っていますし、推進校として作っていければとは思っているのですが、そのことが市内の学校に波及していけばと思っています。

委員長：次の「伊賀市で考えられる小中一貫教育での学校の体系は」についてもなかなか意見を言うていただくのが難しいところのあるのではと思いますが、その次の「今後の規模・学校配置の方針」については先ほど皆様にご確認いただいた、望ましい規模や配置の方針に基づいて全体を通しては、小中一貫教育に関しては前向きな検討を、例とかモデルとかを考えつつ進めていった方がいいという意見をいただいたと思います。その他に何かご意見はどうでしょうか。義務教育9年間を見通した学校の体系のうちの一つとして小中一貫教育の考え方については、除外することではなくて、前のめりで検討するためにより具体的な、伊賀市にとってどういったものが必要とかを考えつつ、今後も検討を進めていくことでよろしいでしょうか。

委員：一つの可能性として検討していくことやいろいろな資料を見せていただいてすることには大賛成です。今の議論の中の方向性についてはいいのですが言葉の問題で、認識として知っていただきたいと思うことがあります。

検討を進める上での観点の中で、児童生徒の多様化する課題としてあげられている身体的発達の早期化というところですが、これについては小学生でも高学年になってきたら昔よりも身長も高かったり、身体の発育も早いことだと思いますが、それだけではなく、学校の中で保幼小の連携、保育園、幼稚園、小学校の連携の中では子どもたちの身体的発達の遅延化、遅れがすごく課題になっています。1年生に入学する子どもたちが体幹ができていなくて、なかなか45分間座ってられないとか、同じ姿勢が保てないということが大きな課題で、言葉だけの話になりますが、身体的に身長が高くなったり体重が重くなったりという発達の早期化と同時に入学してくる子どもたちについては、体がまだできていなくて、保育園や幼稚園でも身体づくりのことを重点的にやっていただいています。保幼小の会議で極端に言えば2学年ぐらい違うのではといった話が出てくるのが現状です。適切な言葉があれば変更していただければと思います。

委員長：今の言葉のところは見直すことでお願いしたいと思います。議事の(2)を確認してきましたけれども、検討委員会としては先ほど申し上げました方向性で進めたいと思います。

次に(3)「少人数を活かした特色ある学校運営について」に移らせていただきます。こちらについても論点として3つあげていただいていますますがまとめてご意見をいただきたいと思います。

委員：先ほどから島ヶ原の小中連携が何度も話として出てきましたが、学校の規模の問題とか、学級の一人当たりの人数の問題などを前段で話をして、島ヶ原は当然小規模、将来的には過小規模といわれていますが、どういう切り出し方がいいのか、少しまとめてきました。小中連携については、4点あって、1つは教師間の教科の出入り、小学校に英語が行くとか、理科の実験が苦手だから理科の先生が行く、中学校へは家庭、美術の先生が不足する中で応援に行くとか、あるいは少人数なので特別支援学級の子どもや中学校に入ってどうだろうかというTTの関わりをしていくとか、2点目に縦割り集団で運動会の運営とか競技の中身を構成していくとか、小中の運動会を見せてもらって子どもたちがきばきと運営までやっているところを見せてもらいました。小中お互いの公開授業や小学校の先生に聞きましたが小中教職員全員による合同研修会をやっていると、これはあまり伊賀市ではやっていないのではと言われていました。小中連携として少人数の中で学力の問題、支援を要する子どもへの生活指導、生徒指導などの問題などを扱っているようです。そうした中で先ほど地域の自然や文化、歴史などの話をしましたが、その後の意見を聞いて、今の子どもたちの考えということ、そのあたりを考えていけないと思いました。歳を取ると押し付けようとするとも反省しないといけない、ただ一歩譲れないのは、地域がない、生活がないというか、スクールバスの問題もありましたが、

帰ったら外へ出ている子どもを見かけない、車の交通量の問題もあるし、そこへ長時間かけて通学するということも含めて、地域の体験学習で老人クラブのおじいちゃんやおばあちゃんがサツマイモやジャガイモ掘りを小学校の低学年を対象にとか、コメ作りをしている青年たちを中心にホテルの観察会をやって小さい子どもからお年寄りまで喜んでいただきました。まちづくり協議会の主催で酒米づくりとして田植えの体験とか竹明かりの宴にかかる行燈づくり、そういったことで地域に関わっていける取り組みもやっています。食に関わって、おさきジャム工房、おかみさんの会、百姓工房、はさめずとかそういった方をゲストティーチャーとして呼んで地域の取組の中から食の問題の勉強をするとか、校外学習では大和街道を歩く取り組みを中1がやっている、そんなあたりで小規模な学校だけれども、子どもたちをくみ取って良い学校というか、一人ひとり少人数であるから見ていける、地域の自然が残っていることで島ヶ原の中では地域が一体となって取り組みを進めています。

委員長：小中連携でいろいろ取り組んでいただいていることも紹介していただきました。地域できめ細かい、いろいろな体験とかができるということもわかりました。一人ひとりを見ていけるということが大きいと思いました。小規模特認校制度についてはどうでしょうか。

委員：現状をあまり知らないので教えてほしいのですが、小規模校を存続させるために地理的な要因であるとか、地域事情で難しい場合もあると書いてありますが、今の小中学校でオンラインの授業を伊賀市でされているか教えてください。

事務局：実際には教室に子どもたちが通ってきていますので対面型の授業をさせていただいていますが、コロナを契機にオンラインの授業が可能な環境を整えています。コロナの時期には、オンラインを使って、正式に言うと授業までなかなかいきませんが体調確認の朝の会をしたり、個別に学習をする課題を与えたりとかを実際にやってきました。今も不登校傾向でなかなか学校に来にくい子どももいますので、そういった子どもとは学校がオンラインでつないで授業の様子を見てもらったりとか、担任の先生と子どもがやり取りをしたりとか、そういったことを各学校で行っています。

委員：特認校に関わらず、その次の地域社会との連携も絡んでくるのですが、あくまでこの会は基本方針、見通しというつもりで発言させていただいているのですが、別の審議会にも総合計画の方にも出させていただいて、市の行政のすべての分野の話を聞く機会があって、それと何年か前に現職であったころに上野市内の学校が統合する場で地域の方と話をさせていただいた時によく聞いたのが学校というのは自分たち、コミュニティの中心なのだと、すごく大事にされている声を聴きました。そのことと、市の行政のいろいろな方針を重ねて考えた時に、今日の資料等を書いてほしい

という意味ではありませんが、市の行政の他の部署との絡みというか重なり、例えば交通体系とか、道路整備とか、もっと言えば人口を増やしたらいいという話になれば住みよいまちづくりとか、魅力あるまちづくりとか、伊賀に人が入ってくるようなそんな取り組みはどこかの部署で絶対取り組んでいたっているし、地域から出ていかれた後の古民家再生についても取り組んでいる部署もあるし、防災の体系づくりとか、それぞれの部署との連携というのでも伝わってくるものがあれば、この議論ももっと前を向いて進んでいくような気がします。特認校も含めて伊賀市が目指す方向と教育委員会が目指す未来の学校の方向とが、なんとなく重なるというような話し合いというか、表現というか、それを今願って聞かせてもらっていました。

事務局：例えば交通の面では、今国はスクールバスに地域の方を乗せる混乗の取り組みなどを始めていこうという方向も出しています。そういったことも踏まえて市の交通部局も交通政策という形で広くいろいろなことを検討していく組織を編成させていただいていますので、いろいろな面について勉強して、いろいろな部分で考えていかないと、ただ校区の再編というだけでは多くの課題を解決していかないと思いますので、今貴重なご意見をいただきましたのでそちらの方も踏まえて考えていきたいと思います。

委員長：少人数を活かした特色ある学校運営について、先ほども地域の取組も紹介していただきましたが、少人数を活かしたということではいかがでしょうか。

委員：通学区域外から子どもをその学校に来てもらう、要するに人数の確保という形だと記憶しています。通学区域外から参加する児童生徒に関しては送迎はどうかと聞いたら保護者が主体でと聞かせてもらったが、実際に通学区以外からどのくらいの児童生徒が来ているのか、実態がわからない。三重県内での小規模特認校制度への取り組みの中で、津市では美杉小学校と中学校、松阪市では香肌小学校とかあるわけですが、そこでどんな状況でされているのか、小規模特認校として必要といった時に実際に視察して、こういう形でやっているのか、こういうことなのかというような、そういう資料とか出してもらえればいいのではと思います。

事務局：小規模特認校の校区外の通学については、以前の第2回の検討委員会の資料に取り組みの表がありますが、ほとんどのところが保護者の責任と負担でやっていただくことで自治体が募集をしています。表のすべての学校の数字を把握していませんが、例えば松阪市の香肌小学校では、令和5年度で全校生徒が19人でそのうち17人が市外からの出身者であるとか、鈴鹿市の合川小学校では70人のうち17人が校区外から通学をしています。亀山市の白川小学校については41人で複式学級がある状況ですが6人が校区外から通学している状況です。小規模特認校として取り組みを

始めた学校でも、津市の美杉小学校、中学校では開設時の10年前では140人の児童生徒がいましたが10年間で半分の70人に減ってきている現状があります。校区外から通学している比率はそんなに高いというわけではありません。

委員長：小規模校を存続する場合の教育の充実策の一つとして、小規模特認校があるということなので、一つの検討として少人数を活かしたということでの可能性になるのではと思います。

委員：小規模特認校制度については、たくさんの資料をいただいておりますが、いい制度だと思います。ふつうは自分の住所のある学校しか通学はできないのですが、例えば少人数の学校で学びたい、学校になじまない子どもがいる、自然の中で頑張りたいというのであればそれを超えて許可が下りるといっていいのでしょうか。島ヶ原の場合、児童、生徒数の問題を考えるといかに子どもたちが集まってくれるかという中で、昔は越境入学というか、島ヶ原は京都、奈良、滋賀県の境にあって、私の中学校の同級生は南山城から通っていました。そういった近隣の南山城、山添、笠置、月ヶ瀬なども含めて越境入学は可能なのか、あわせてお聞きします。

事務局：小規模特認校については、例えば伊賀市で仮に島ヶ原小学校を小規模特認校にした場合、従来の島ヶ原小学校区の子どもはその学校になります。伊賀市内の他の学校の通学区から島ヶ原小学校に行きたいということであれば、通学は可能になります。島ヶ原小学校区の子どもが他の学校に行くことはできないことになっています。市内のどこからでも通学が可能になるのが小規模特認校制度となります。教育委員会として小規模特認校制度を活用した学校へ通学する児童生徒の募集を毎年行い、通学の方法についても、保護者の責任において行ってくださいというようなことも含めて募集する時の要項に記載することとなると思います。

事務局：特認校は名張市でも国津小学校が、子どもが少なくなって、残そうということで小規模の学校として10年ぐらいいやっていましたが、結局最終的にそれ以上に子どもが減ってしまいやめてしまいました。それと県を超えて学校に行けるのかですが、今、伊賀市としては定住自立圏を組んでいますので上野高校とか白鳳高校、あけぼの学園へ南山城からも受験できるように今年度からなりました。今までであれば白鳳高校の一部の学科だけでしたが、上野高校なども入れていただきました。小中については今のところ県をまたいではありません。ただ、南山城と伊賀市が組合立の学校をつくって、その2つをあわせてどちらかに行きましようかと、例えば島ヶ原から南山城の学校へ行くこともありですし、南山城から来てくれることもありで、こういった話がまとまれば可能性は無きにしもあらずで、2つのまち、市町が組合立の学校をつくれればできないことは無いです。ただ県をまたぐのでいろいろな面で大変難しいと思います。上野市の時も

阿山町と組合立の学校を作って丸柱小学校ができましたのでそういう形になると思います。

事務局：越境入学については難しいと思います。ただ、現在、阿山小学校区と阿山中学校区で滋賀県との境のところで道路の加減上、どうしてもいけないという場合において1件だけ認めていますけれども、それ以外についてはありませんので越境入学は難しいと思います。

委員長：少人数を活かした特色ある学校運営については地域ならではの学びということで具体的な事例も上げていただきましたが、小規模特認校の導入についても除外するのではなく、一つの方法としてはあるとして検討の中には含めるということで考えていきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、もう一つの地域社会の連携について、これについてはこれまでご意見をいただいていたところですが今回学校3部制ということが話として出てきました。すでに伊賀市内では、それに近いことはやっていますといったことを聞いたことはありますが、学校3部制への取り組みについてご意見をいただければと思います。

委員：放課後児童クラブというのがある学校と無い学校がありますし、クラブ活動もだんだん中学のクラブ活動の時間が短くなっていく中で、ないところを作るのかとか、小規模校では作っても成り立たないということがあるので他の学校と一緒にするとかも含めて考えていくことでいいか、3部の大人を主体としたというのが子どもも含めてとなるのか、夜間に子どもと一緒に活動するとか、さらに小さい子どもさんをお持ちの方とかは参加が難しいこともあるので具体的に例があるのか、わかれば知りたいと思います。

事務局：学校3部制については、東京の三鷹市から始まっていて、東京ですので人もたくさんいて、土地もあまりないので一つの学校を昼は学校、夕方は放課後児童クラブ、夜は会議室とか地域の方が体育館を使ってとか、一つの学校を効率的に使おうというのが学校3部制です。その真似をして天理市で全てしているわけではありませんが、山間部の学校で公民館とかをみんな無くして学校だけ残して、その学校に放課後児童クラブ、公民館の活動を入れて、その代わりいろいろな市の施設は学校で完結して下さいということを天理市はしています。伊賀市も公民館活動はありますし、そういう面では学校とは別組織となっていますし、放課後児童クラブも小学校単位でほとんどあり、学校の敷地内や施設の中にもありますので、昼は学校、放課後児童クラブはそこに行きます、夜は体育館等を使っていただいていますので、そこまでしなくても学校としては利用いただいているところです。部活については、小さい中学校では成り立ちません。伊賀市としても今年度から部活も剣道と野球については、市のどこかでやりましょう、そこへ土曜日か日曜日のどちらかに来てくださいというふうに秋からス

タートさせます。小さい学校の中では部活は子どもたちに選べることはできないので、あっても運動部で卓球などの個人でできる運動しかなく、ほとんど部活が成立していない状況です。

委員：体育館が使えるというのが分かりやすかったので、それはありがたいと思いました。今も使っているところがあるからここに取り組む必要性まで言わなくてもいいのではと、コミュニティスクールを発展させたまでは言わなくていいと思いました。全体を通して思ったことは、この会議は、子どもたちにとって学ぶ学校、望ましい学校をつくるということを書いて、そうだと思います。私は出身が津市なので仕事で伊賀に来て、半分ずつぐらい住んでいます、地元のことを大事に思っている気持ちが伊賀の人にはすごくあって、住んでいる地域でお祭りをしたりとか、それがすごくいいと思い来ました。集団登校の話もありましたが、私は津市で住んでいた時に集団登校は自分の時もしていなかったし、今も実家から来る時もバラバラで来てたりするので、そこに見れないとかいう感じはなく、朝、地元の人が絶対に立っていてくれるおじいちゃんがいるのを見ていると地域の繋がりが無くなるということはないのではと思いながら過ごしていました。伊賀市を故郷に思っている言葉をうまくまとめていると思いました、私たちのお父さんやお母さんはずっと津に住んでいるからそれこそ大事にしたいと思うし、子どもたちにとって学ぶ学校、望ましい学校をまず作ってからでも、小規模学校とかの取り組みとかをしていけば、地域と繋がっていくのではないかなと思ったので、先にまず体系とかを整えてからでもついてくるものと思います。

委員長：言われるようにまず子どもたちにとっての望ましい学びがあってこそ地域との繋がりを更に検討していければと思いました。全体を通して何かお聞かせいただけることがありましたらお願いします。副委員長いかがでしょうか。

副委員長：会議の全体の流れを聞いていて、一番最初のデータの、例えば通学時間であったり、学級の人数であったり、これについてはほぼコンセンサスが得られていると思います。そういう意味で教育委員会の皆さんはこのデータをもとに基本的な構想を進めていただけたら有難いと思います。例えば地域からいろいろな意見が出てくるとは思いますが、何回も言うようですが10年後の子どもたちのどういう教育を受けて、社会にどうやって出ていくのかをまず考えて進めていただけたらいい気がしています。少人数教育については、当然地元の方の思いとかはあるとは思いますが、これも同じだと思います。10年後の子どもたち、ちょっとびっくりしているのが来年だったかスマホにAIを搭載すると、標準搭載すると、あるもので見ました。例えば今のグーグルでもグーグル翻訳のマイクを押せば、ボンと出る訳です、そんな社会を、我々は考えていなかった社会がこれから訪

れると、そういう教育課程というか教育内容を作っていただけたらいいな、それを是非教育委員会の皆さんに目指していただきたいと思いますので、校区のことについては、いろいろと難しい面がこれからあると思いますが、ベースに考えていただきたいと思います。

委員長：今日は、長時間にわたりご協力をありがとうございました。それでは進行を事務局に戻します。

事務局：水木委員長様、大変お疲れ様でした。それでは、閉会にあたり谷口教育長より挨拶をさせていただきます。

教育長：皆さんありがとうございました。活発にご議論いただいてそれぞれの地域の思いや保護者の人の思いとか、学校としての思いとかを出していただいてありがとうございました。学校をどうしていくか、いろいろの話の中で地域と活性化との兼ね合いとか、地域との関わりの問題と思っています。中では今日明日にでも早くしてほしいとか、もっといろいろできないのかとか声もいただきますが、皆さんからこうやって論議をいただきながら、進めていかないと教育委員会だけで決めましたというわけにはいきませんので、皆さんからご意見をいただいて、そして思いを聞かせていただいて、そういう論議の中からこういった結論が出ましたということをもって私たちも地域に説明に行きたいと思っていますし、そういうことを理解していただかないといけないと思っています。進めるにあっては、これまでに校区の再編の説明に行かせていただいた時に地域の思いとか、それぞれの思いを聞かせていただきます。学校が無くなったら地域がどうなるのか、子どもは地域で見ているんだという声も聞かせていただいてそういう思いで来られたというのが分かりますし、逆に保護者の方からいただいている中では、部活ができないと現在もいただいていますし、登下校の問題も地域へ歩いて帰ってお帰りとはいえるのではないかなというのですけれども地域へ歩いて集団で帰る子どももいないと、一人で家まで帰らないといけない、それをどうしていくのかということも保護者の方からもご意見をいただいています。それほど子ども数が減って、最後に一人で歩いて帰ることが出てくる中で、地元として見ていきたいと思いと保護者の方の思いのずれもいくつか感じさせていただいています。その意見をここで出させていただいたと思いますし、学校配置のことやいろいろのことをまとめていただいて方針を作っていきたいと思いますので検討委員会の中で進めていただいて、中間案を出していきたいと思っています。今回、これまでご議論いただいてある一定のコンセンサスを得ていただいたと思っていますので、これからもご意見を出していただければと思います。今日はありがとうございました。

事務局：次回の会議についてお諮りさせていただきたいと思います。

— 日程調整 —

＊第5回開催日時：2024（令和6）年8月28日（水）13時30分～

事務局：次回については、伊賀市の現状を踏まえた通学費用と費用負担について
ご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局：それでは本日の検討委員会を終了させていただきます。長時間にわたり
熱心にご協議いただきありがとうございました。

午後4時05分終了